



ちやぐ

水だより

滝沢市上下水道広報誌

Vol.16

2023年 夏号

発行 2023.8.1

滝沢浄水場、4年ぶりに見学会を開催

コロナ禍により浄水場見学会の開催を見送ってきましたが、ウイルス感染症対策の緩和を受けて、4年ぶりに見学会を開催しました。6月16日、滝沢中央小学校の4年生、約100名が参加。原水から水道水になるまでの仕組み、浄水場の仕事などについて学び、滝沢の安全で良質な水道について理解を深めました。



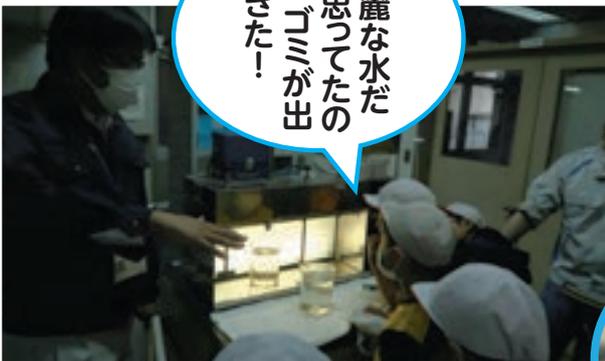
どんな水源があるの？

浄水場は何個あるの？

滝沢市内の浄水場は9つ。標高が高い所、低い所、井戸や河川の水源によって様々な場所にあります。

魚が元気だから水は安全だね♪

綺麗な水だと思っただのに、ゴミが出てきた！



川の水を使ったPAC(パック)実験。水の中の小さなごみを薬で凝集します。

タナゴを興味深く観察中。水槽には毎日川からくみ上げた水を入れてます。タナゴは敏感な生き物なので水槽の中の水質の変化に気づいてくれます。



安定供給に貢献

～地元水道工事事業者に感謝状～

滝沢市の水道を 陰で支えているヒーロー

「蛇口をひねればいつでも安全な水が使える」それが当たり前であり続けるために滝沢市の水道を陰で支えている人たちがいます。

安全な水を安定して供給するためには、緊急で修理が必要な場合があります。真夜中でも、真冬の極寒の中でも、みなさまの生活を守るため、緊急の修理に対応して下さった市内の事業者3社に、武田市長から感謝状を贈呈しました。



地域のライフラインを守るという使命感と誇りを社員みんなで共有し、これからも地域の皆様のために頑張っていきたい。
エムテック株式会社 取締役副社長 三浦 結輝 氏



コロナ禍では、住民の皆様とのやりとりも難しかったが、これからも皆様にしっかりと向き合い、信頼を得ながら努めていく。
有限会社 熊谷工業 代表取締役 熊谷 一郎 氏



地域に貢献して感謝され、その喜び、気持ち一つでこれからも滝沢市を支えていきたいし、そんな企業や若者を市も応援してほしい。
株式会社 さくらエンタープライズ 代表取締役 冬澤 誠純 氏



行政だけで水道を守っているわけではありません。このような使命感をもった工事事業者の方々がいるから、私たちは安心して水道を使うことができるのですね。

滝沢市長 武田 哲

水まわりのリフォーム、修理をするときは・・・ 給水装置工事は市指定の工事事業者へ依頼を

キッチンや風呂の蛇口、トイレや給湯器などの「給水装置」を新しく作る場合や修理する場合は、構造及び材質が法令の基準に適合するように、条例に基づき市で指定した「指定給水装置工事事業者」が施工する必要があります。

漏水認定について

宅内の水道管の漏水については、お客様から市の「指定給水設置工事事業者」に連絡し、確認や修理の依頼をしていただけます。

工事事業者から上下水道部に報告された修理内容により、水道使用者の責任ではない漏水であると認められた場合は、一定の条件で通常の月と同程度に水量を減量認定する制度があります。

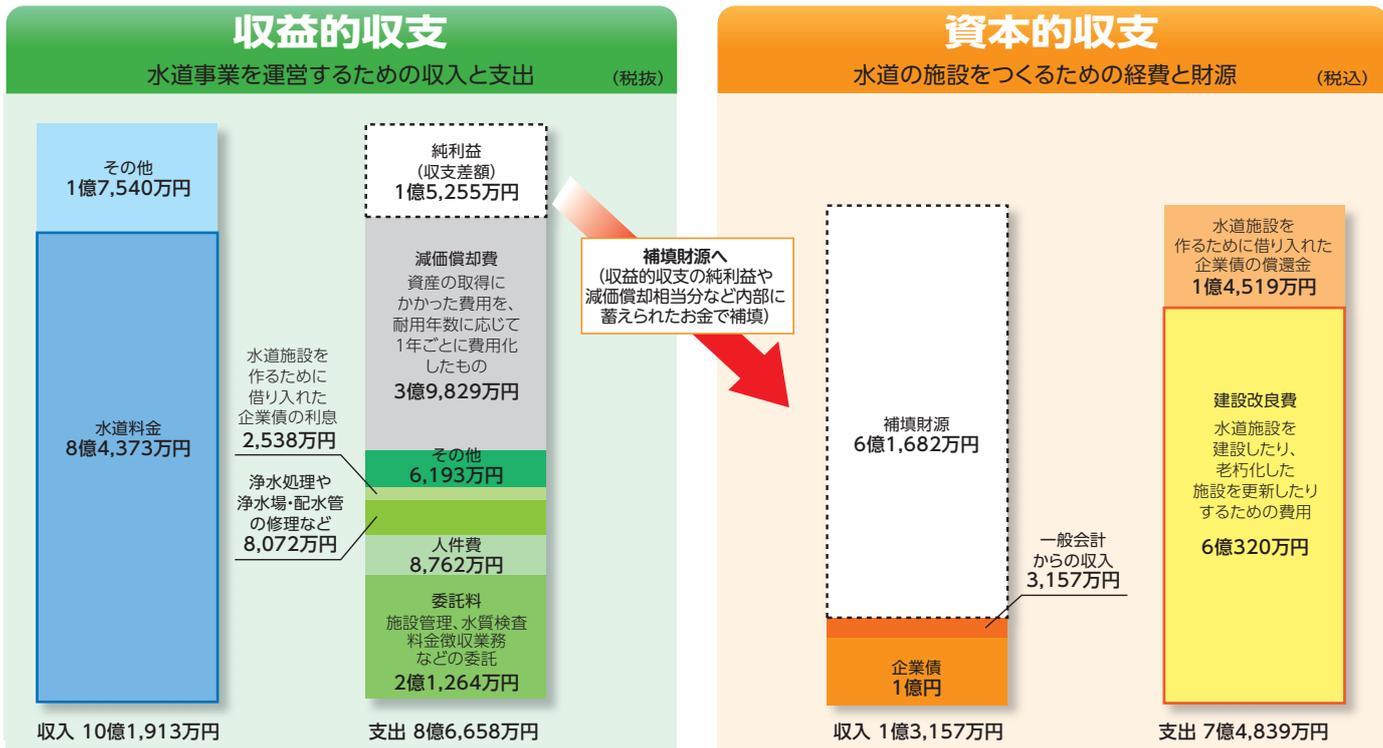
お客様から依頼を受けた事業者が行った設計や工事の内容が基準に適合しているか、市で審査・検査しています。
(給水装置審査担当)



指定給水装置
工事事業者は
こちら→



令和5年度 水道事業会計予算



令和5年度はこんな事業をします

水道事業

- ・動力制御盤及び計装設備更新
 - ・老朽管の更新
- 1,880 m

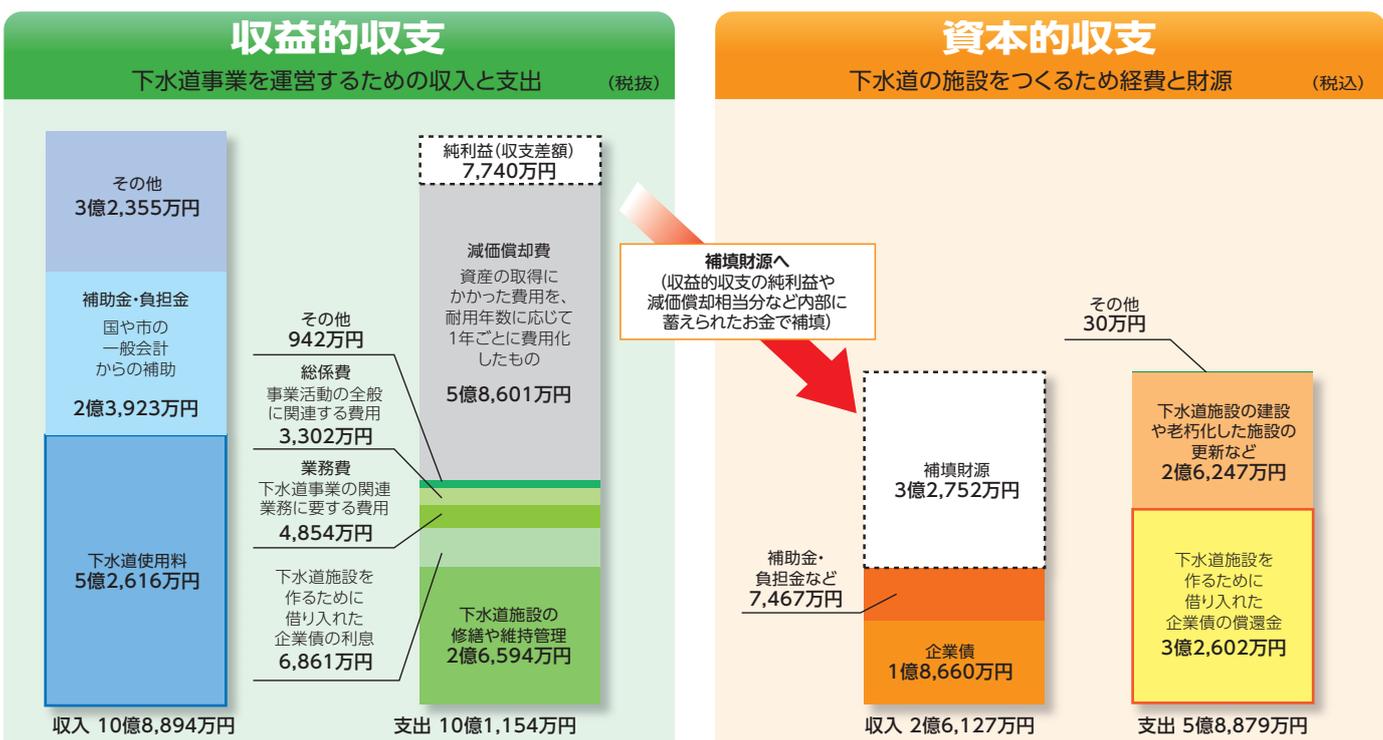


下水道事業

- ・下水道管の整備
- ・下水道管延命化のための改築工事
- ・マンホールポンプの更新
- ・老朽化したマンホールの蓋交換



令和5年度 下水道事業会計予算



4コママンガ

「突撃！ 質問コーナー」



9月10日は下水道の日

下水道には、汚水を浄化して自然へ還す役割と、雨水を集めて浸水被害を防ぐ役割があります。

下水道の日にちなみ、下水道課では9月4日(月)から9月8日(金)まで、ビッグルーフ滝沢ふれあい広場にて、パネル展示とクイズコーナーを設ける予定です。

下水道の仕組みや役割について紹介しますので、興味のある方はぜひお越しください。

これまでの展示の様子

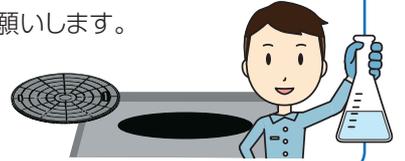


浄化槽、毎年検査を受けていますか？

合併処理浄化槽を設置している家庭の生活排水(トイレ、お風呂等)は、浄化槽で処理され、側溝や水路を経て河川へと流れていきます。浄化槽の使用方法を誤ったり管理を怠ると、汚れた水が放流され、家の周りで悪臭が発生したり、河川等の水質を悪化させてしまいます。

そこで、浄化槽を管理される方には、浄化槽法により清掃・保守点検・法定検査の3つが義務付けられています。法定検査には、新しく設置した場合の初回検査(7条検査)と、年1回必ず受ける定期検査(11条検査)があります。

検査を毎年受け、適切な管理をお願いします。



第3次滝沢市水道事業ビジョンを策定

基本理念 **信頼され続ける水道**

3つの施策目標

安心・安全

安心して飲むことができる安全な水道

安定・強靱

安定した給水を実現する強靱な水道

環境・持続

環境に配慮した持続可能な水道

ビジョンの詳細内容はコチラ→



岩手山と気候が育んだ豊富で清浄な地下水を、水道水として将来にわたって安定的に供給していくために、今後10年間の水道事業経営の基本計画となる【第3次滝沢市水道事業ビジョン】を策定しました。

老朽化していく施設の更新、水需要・料金収入の減少など経営環境はこれから厳しさを増していくと見込まれますが、策定したビジョンのもと、経営や財政状態の現状チェックと将来予測を継続的に実施しながら、事業の効率化などに取り組んでいきます。

みずたま(編集後記)

工事業者の方々のおかげで安全な水道を使うことができていることを、編集を通して改めて感じました。

上下水道のお手続きに関するお問い合わせ先

滝沢市上下水道お客様センター TEL 019-908-2888

【所在地】岩手県滝沢市中鶴飼55番地 滝沢市役所分庁舎内
【受付時間】午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く)